

FAQ

「途上国ニーズと民間技術マッチングに係る情報収集・確認調査」における民間企業製品・技術・サービスの募集

No	分類	質問	回答
①中小企業・SDGsビジネス支援事業との関係及び実施体制について			
1	両事業・調査の違い	中小企業・SDGsビジネス支援事業との違いは何か。	本調査は、事前に受注コンサルタントにより現地の課題が調査され、それらの課題を解決しうる製品・技術のビジネス展開を支援するものです。完全な提案型である中小企業・SDGsビジネス支援事業と比較し、対象国や対象分野が制限されています。また中小企業・SDGsビジネス支援事業では設立年数等で応募が難しいスタートアップ企業の応募を推奨しています。
2	両事業・調査への応募	2021年第1回中小企業・SDGsビジネス支援事業に応募しているが、本調査にも応募可能か。	応募いただけます。ただし、2020年第1回の中小企業・SDGsビジネス支援事業と本調査は調査の内容が異なります。
3	両事業・調査への応募	2021年第1回の中小企業・SDGsビジネス支援事業と本調査が両方採択されることはあるか。どちらも並行して実施出来るのか。	同一製品で、中小企業・SDGsビジネス支援事業に採択された場合、本調査では採択いたしません。
4	両事業・調査への応募	2021年度第1回中小企業・SDGsビジネス支援事業に応募している製品・技術・サービスも本調査の対象になるか。	2021年第1回公示に応募いただいている製品・技術・サービスと同一のものをご提案いただくことは可能です。ただし、上記の通り重複の採択はいたしません。
5	両事業・調査への応募	2021年度第1回中小企業・SDGsビジネス支援事業に応募していてもこちらの調査にも応募可能とのことだが、本調査への応募が中小企業・SDGsビジネス支援事業の採択に影響はあるか。	影響はありません。
6	応募製品・技術	民間連携事業で採択された実績のある技術と、同一ではないが関連する技術を、新たに本調査向け応募することは可能か。	「関連する技術」の用途や機能が以前民間連携事業で採択された実績のある技術と異なればご応募資格を有しますが、同一と判断される場合は、選定外とさせていただきます。予めご了承ください。
7	両事業・調査への応募	中小企業・SDGsビジネス支援事業に過去応募した技術・製品では応募不可とのことだが、今回応募する技術・製品・サービスを今後の中小企業・SDGsビジネス支援事業に応募することは可能か。	今回の調査に応募された場合でも、2021年第2回以降の「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に応募いただくことは可能です。
8	両事業・調査への応募	過去に中小企業・SDGsビジネス支援事業の案件化調査及び普及・実証・ビジネス化事業に採択された。応募資格はあるか。	同一製品・技術・サービスでは、過去に中小企業・SDGsビジネス支援事業に採択された企業はご応募頂けません。ただし、過去に採択された案件において対象とした製品・技術・サービスとは異なる製品・技術・サービスを提案する場合は応募可能です。
9	過去の採択経験	外部人材は「採択経験」に含まれるか。	過去に中小企業・SDGsビジネス支援事業に採択された企業様の外部人材だった、という意味かと思われませんが、その時に採択された製品・技術・サービスではご応募いただけません。
10	過去の採択経験	提案予定の製品(装置)は普及・実証・ビジネス化事業、案件化調査事業に採択された装置の仕様が異なり、原料は同じだが、製造物が異なる。この場合、採択された装置に該当するか。	ご提案予定の装置が、以前普及・実証・ビジネス化事業、案件化調査に採択された装置と、機能・用途が違えば別の製品として判断致します。他方で、同装置と機能・用途が同一であると判断される場合は、選定の対象外となる可能性がある点を予めご了承ください。
②選定基準・選定方法について			
11	選定基準	募集された技術は、どのような基準において選定されるか。	以下に掲載の審査基準をご参照ください。 https://www.jica.go.jp/priv_partner/information/field/2021/ku57pg00002nu88c-att/1-2_2021C_Shinsa.pdf
12	対象国	「発信課題に提示された対象国」(※)以外の国を、提案企業が応募時に調査希望対象国として選択することは可能か。 ※発信課題一覧及び詳細に掲載されている各課題に対して紐づけられた国の意。 https://www.jica.go.jp/priv_partner/information/field/2021/20210820_01.html	「各分野の調査対象国」(※)の中からの選定であれば問題ありません(課題・国×応募国の整合を応募にあたっては必須要件とはしません)。 ※ここでの調査対象国は、募集要項P3~4で定義されている調査対象国を指します。 https://www.jica.go.jp/priv_partner/information/field/2021/ku57pg00002nu88c-att/1-1_2021C_Youkou.pdf
13	対象国	調査対象国として、これらの国を選定された理由は何か。	JICAがこれまで実施してきた中小企業・SDGsビジネス支援事業における国別の採択件数や現地ニーズの大きさ等を勘案し決定したものです。

③調査内容／依頼される業務内容について			
14	対象国	現段階で海外進出を想定している国があるが、調査対象国を指定することはできるか。	調査対象国の希望は最大3カ国まで応募フォームにて記載いただけます。最終的に現地調査を行う一カ国は採択企業が本調査を担うコンサルタント（以下、「コンサルタント」）、JICAと協議の上、調査対象国を決定いたします。
15	調査内容・実施体制	調査内容や実施体制について要望に応じてもらうことはできるか。	調査内容については、現地調査前の机上の仮説検証を行う際に、ご要望を踏まえコンサルタントと共に現地調査の際に調べるべき調査内容等を精査いただきます。
16	調査実施するコンサルタント	コンサルタントはどのように決まったのか。 調査を担うコンサルタントはどのような会社か。	本製品・技術・サービスの募集とは別途、JICAは本調査の実施を担われるコンサルタントは競争的な調達手続きを経て4つの分野毎に以下の社が選定されました。 ① 低炭素社会の実現：株式会社ドリームインキュベータ／日本工営株式会社 ② 行政・金融・通信サービスのデジタル化：有限責任監査法人トーマツ ③ 保健医療・福祉：アイテック株式会社／デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社／デロイトトーマツベンチャーサポート ④ スマートフードチェーン：中央開発株式会社／NTC インターナショナル株式会社／株式会社三祐コンサルタンツ
17	調査実施するコンサルタント	類似のテーマで複数企業が応募する場合、一社毎に別々のコンサルタントが調査されるのか、一社のコンサルタントがまとめて調査されるのか知りたい。	4つの分野に各々コンサルタントチームが組織され、同一分野内の企業様の調査は同一のコンサルタントチームが行います。一社で複数の分野へ異なる製品・技術を応募されいずれも採択された場合、別々のコンサルタントによる調査結果をお届けすることになります。
18	調査・報告書内容	本調査に採択された場合、どのような対応が必要となるか。	主には、コンサルタントチームとの打ち合わせ参加（週1回程度）や、現地調査に向けての事前準備、現地調査（約1週間）となります。
19	調査・報告書内容	調査報告書は、どのような形式になるか。	提案企業にお届けする「個別報告書」では調査対象国におけるビジネスの仮説検証結果とビジネス展開に向けた課題等をご報告します。
20	調査・報告書内容	調査とは、コンサルタントからのヒアリングを受けることで、報告とはコンサルタントがまとめたレポートという事か。もしそうであるとするならば、最終の成果は何か。	調査とはコンサルタントによる調査対象国及びご応募の製品・技術・サービスの関する情報収集と分析を指します。報告とはコンサルタントによる調査結果の報告を指しており、最終の成果は個別企業様向けの製品・技術の特性を踏まえた調査対象国に対する導入可能性に係る「個別報告書」（2022年3月頃を想定）となります。
21	調査・報告書内容	・提案候補の製品に関する調査内容（どのような調査をするか）について企業の希望は受け入れられるか。 ・提案製品等に係る調査に当該国の法規制登録制度等の調査も含むことは可能か。 ・対象国での利用許可等についても調査していただくと考えてよいのか。	現地調査前の机上の仮説検証を行う際に、コンサルタントと共に現地調査の際に調べるべき調査内容等を精査する予定です。その際に法制度や利用許可に関する調査も必要と判断されれば、現地調査の際に調査します。
22	調査・報告書内容	報告書は、採択企業のみを提供され、一般に公開されないという理解で間違いはないか。	採択企業に提供する「個別報告書」は非公開とし、対外公開致しません。
23	調査・報告書内容	製品を現地で使用していただくなどの実証実験はするの か。	セミナーや顧客候補との打合せの中で、製品紹介のためにデモンストレーションを行うことは可能ですが、現地渡航時以外での長期間の実証活動等は想定しておりません。
24	現地渡航	コロナの感染状況が収まらない場合、現地渡航でなく、遠隔での調査も可能か（またその判断時期は）。	調査対象国でコロナの感染状況が収まらない場合は、遠隔での調査も可能です。現地調査予定時期の2ヶ月前を目途に渡航可否をJICAで判断いたします。
25	現地渡航	現地渡航の時期は、企業側で希望した時期に行けるのか。 2022年2月までにいけない場合は、3月以降に延期可能か。	現地渡航のタイミングについては、出来るだけ採択企業の要望をお聞きしますが、他企業との兼ね合いもあるため、調整を依頼する可能性があります。現地渡航の期間は原則2022年1月までになります（2022年2月以降への延期はできません）。既に2022年1月までに現地渡航が出来ないことが明らか場合は応募の対象外となります（ただし、スタートアップ企業を除く）。
26	現地渡航	企業から現地渡航は何名参加できるのか。	複数名でのご参加は可能です。ただし、採択企業からのご参加者で日当宿泊費をJICAとしてご支援できるのは1名分のみとなりますので、2名以上のご参加の場合は、（航空券代に加えて）交通費・宿泊費・日当は自社でご負担をお願いします。
27	現地渡航	航空賃以外に企業が負担する経費はあるか。	日当・宿泊費についてはJICAで負担いたします。また、ピッチに必要な会場費や移動に係る車両費、通訳費等はJICAで負担いたしますが、それ以外で必要になるものは採択企業様でご準備ください。
④応募資格について			
28	企業規模	大企業も応募資格はあるか。	中小企業のみならず中堅企業、大企業もご応募いただけます。
29	企業規模	各種組合等の中小企業団体も応募資格はあるか。	中小企業団体も応募いただけます。
30	企業所在地	本邦登記の無い海外に拠点を有する企業の応募は可能か。	ご応募いただけません。日本の企業（本邦登記法人）のみご応募可能です。
31	企業規模	ベンチャー企業でも応募できるか。	ベンチャー企業もご応募いただけます。但し、ご提案製品・技術・サービスは販売実績があることまたは実証段階を経ていることが条件になっておりますので、この点ご留意をお願いします。

32	2社以上共同提案	2社共同で事業を行っている場合、JVでの応募は可能か。	共同提案は可能です。1社が代表して応募してください。「個別報告書」は共同提案企業間で共有をお願いします。
33	製品・技術・サービス	普及・実証・事業ビジネス化事業で提案している一連のシステムの一部分を切り取って本調査に応募することは可能か。	ご応募いただけません。「普及・実証・ビジネス化事業で提案している一連のシステムの一部」は「過去に採択された案件において対象とした製品・技術・サービスとは異なる製品・技術・サービス」と判断することは困難であり、同一製品・技術・サービスと判断します。
34	製品・技術・サービス	製品・技術・サービスが現時点で日本語版しかなく、今後、英語や多言語対応する予定のものも対象になるか。	製品・技術・サービスがすでに多言語対応されていることを応募資格の要件としては求めておりません。
35	製品・技術・サービス	製品・技術・サービスについて、密接に関連する複数の製品・技術・製品によるパッケージとしての調査依頼は可能か。	複数の一つにまとめたソリューションであるということでしたら、パッケージでご応募ください。その場合、それぞれの要素技術が明確となるよう、要素毎に製品・技術・サービスに関する写真、イメージズ、カタログなどをご提出ください。
36	製品・技術・サービス	当社は製造メーカーだが、異業種製品の輸出も商社活動として行っている。当社製品について、昨年度、プロジェクトに採択され、今回は別の製品での申請を検討している。自社製造品でないこういったケースでも応募は可能か。	当該製品のメーカーの理解を得たうえで応募ください。メーカーとご応募企業との当該製品に関する権利・義務関係を明確にご説明いただくようお願いします。
37	製品・技術・サービス	無償で提供しているサービスも販売実績とみなされるか。	無償で提供したサービスは販売実績とみなされません。
38	製品・技術・サービス	いわゆる「〇〇業務システム」と言われるような、システムでの応募を考えているが、これも製品・技術・サービスとして採用検討対象に入るか。	システムを対象外とはしていませんので、4分野で合致するものがあれば、分野を選択して応募が可能です。
39	販売実績	提案製品・技術に販売実績・導入実績、プロトタイプの実証経験があることと記載があるが、国内外問わず実績があればよいか。	国内外問いません。
40	販売実績	販売実績が無いと応募ができないとの理解でよいか。	販売実績がなくても、実証段階を経たプロトタイプがあれば問題ございません。
⑤応募方法について			
41	複数応募	提案したい製品・技術・サービスについて、複数ある場合、1件の応募で全て記載すべきか。応募自体を製品・技術・サービス毎に複数件行うことになるか。	複数の製品・技術・サービスを組み合わせ一つのソリューションとして提供する場合はまとめてご応募下さい。別々の製品・技術・サービスを別々のソリューションとして提供する場合は、製品・技術毎に分けてご応募ください。
42	複数応募	応募できるのは一つの製品・技術・サービスのみか。今回候補に挙がっているそれぞれの国によって対応する製品を別個に応募することは可能か。	可能です。お持ちの製品・技術・サービスが、調査趣旨に該当する場合、複数応募は可です。
43	複数応募	品目名は同じだが、機能が異なる製品がある。応募に際しては一つの製品に絞り込む必要があるか。	機能用途が異なる場合は別の製品・技術・サービスと判断します。該当する場合は別の製品・技術・サービスとしてご応募ください。
44	対象分野	保健医療分野の感染症対策強化に関連する製品を検討しているが、診断・治療に限定されるか。消毒関連製品は対象になるか。	ご提案の製品・技術・サービスが「発信課題一覧」「発信課題詳細」に記載のある製品・技術・サービスと合致している必要は必ずしもありません。
45	応募内容修正	応募フォームによる応募を完了した後、入力内容の修正が可能か。	応募フォームによる応募完了後も、再度応募フォームにログインすることで入力内容の修正・再送信が可能です。ログインには応募フォームによる初回登録後にメール送信される「応募番号」とログイン時に入力・登録いただく「パスワード」を入力ください。
⑤その他			
46	資料	募集説明会の資料は入手可能か。その場合の方法を教えてください。	資料はJICA民間連携事業部ウェブサイトでご覧いただけますので参照ください。 https://www.jica.go.jp/priv_partner/information/field/2021/20210820_01.html
47	採択件数	採択予定の件数を教えてください。	募集要項記載の通り、各分野10社（製品・技術・サービス）×4分野で40件の予定件数です。